

SDGs宣言書

当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2024年12月12日

宣言者

合同会社 GTS

代表社員 郡司 新一郎

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
信頼される事業運営	➤ 地域に根差した不動産取引業者として、地域の特性・物件価値を適切に評価し、高品質なサービスを提供します。 ➤ 情報の一貫性・信頼性をもとに、質・スピードを重視した事業運営を行います。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
環境に配慮したまちづくりへの貢献	➤ 事業活動から発生する廃棄物の細分化、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に取り組みます。 ➤ 環境にやさしく自然な素材を使用した賃貸物件の建築、太陽光設備等の取り組みにより、環境に配慮した持続可能なまちづくりの実現に貢献します。	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう
地域・社会貢献活動	➤ 労働時間の適切な管理、コミュニケーションの活性化、安全で衛生的な労働環境の整備、従業員の健康維持・増進に取り組み、一人ひとりが働きやすい職場づくりに努めます。	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう



SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。